

# 「子どもの心」相談医制度について

## 【はじめに】

日本小児科医会では、子どもの心理発達の基礎、様々な行動の問題、発達障害、虐待、薬物依存、メディア漬けなどについて幅広くかつ専門的に研修を重ねて日常的に外来診療で遭遇する子どもの心の問題に対応できる「子どもの心」相談医を養成しています。現在、全国で約 1500 名の相談医が認定を受け、各地で活動しています。※当会 HP ([http://www.jpeda.or.jp/cgi/web/index.cgi?c=member-counseling\\_list](http://www.jpeda.or.jp/cgi/web/index.cgi?c=member-counseling_list)) で一般の方に向け、近くの相談医を検索できるサービスを提供いたしております。また、全国教育庁や厚生労働省、文部科学省といった子ども達に関わる関係団体に全国相談医名簿を毎年ご紹介しております。



## 【相談医の申請資格】

以下の要件を満たし、更に相談医登録申請を頂いた先生を「子どもの心」相談医として認定しております。

### (相談医申請資格)

1. 日本小児科医会の正会員であること
2. 日本小児科医会主催「子どもの心」研修会前期・後期を過不足なく受講していること※1
3. 日本小児科学会専門医であるか同等以上と相談医認定審査会にて認められること※2

※申請書類の審査を経て登録証を交付致します。

※認定期間は 5 年間となり 5 年ごとに更新申請が必要となります。

[※1] 「子どもの心」研修会は毎年、前期 2 日間 (5 月)、後期 2 日間 (7 月) に開催しております。相談医申請には、前期 2 日間と後期 2 日間を相談医認定審査会が指定する受講期間内に不足なく受講する必要があります。申請に必要な受講記録例を以下にご紹介します。

前期1 日目	前期2 日目	後期1 日目	後期2 日目	申請資格	
受講	受講	受講	受講	有	本年の前期・後期をともに過不足なく出席した場合、申請資格が得られます。
昨年受講	昨年受講	受講	受講	有	昨年の前期・昨年の後期をともに過不足なく出席した場合、申請資格が得られます。
受講	受講	昨年受講	昨年受講	有	本年の前期・昨年の後期をともに過不足なく出席した場合、申請資格が得られます。
遅刻	受講	受講	受講	無	前期の出席が認められず後期のみの出席となります。申請には来年の前期2日間の受講が必要となります。

[※2] 日本小児科学会専門医証の写し (登録期間に申請年 10 月 1 日が含まれるもの) 又は推薦書及び先生の活動歴書 (大学卒業後の学歴・職歴の概要、園医・校医等今までの活動や今後の活動予定など) のどちらかを提出頂きます。尚、活動歴は小児科専門医と同等の知識経験を有するかを審査させていただきますので、医師資格取得後満 6 年以上である事が条件の 1 つとなっております。推薦状と活動歴書は所定の様式がございますので登録申請時に事務局までお問合せ下さい。

## 【相談医の登録申請方法】

### 1. 対象の受講記録及び申請期限について

申請の対象となる受講記録及び申請期限を以下にご案内致します。

受講期間 翌年研修会まで有効		申請期間 受講後翌年度審査会まで有効		
前期出席	後期出席	2024 年	2025 年	2026 年
2022 年	2023 年	可能	不可	不可
2023 年	2022 年	可能	不可	不可
2023 年	2023 年	可能	不可	不可
2023 年	2024 年	可能	可能	不可
2024 年	2023 年	可能	可能	不可
2024 年	2024 年	可能	可能	不可
2024 年	2025 年	不可	可能	可能
2025 年	2024 年	不可	可能	可能
2025 年	2025 年	不可	可能	可能
2025 年	2026 年	不可	不可	可能
2026 年	2025 年	不可	不可	可能

## 2. 申請方法について

### ①「子どもの心」研修会 4 日間を修了

研修会会場にて申請書類を配布しております。ご受講の際には是非お持ち帰りください。



### ②申請書類の提出

申請は年度毎に行っております。申請期間は毎年4月1日から8月5日迄となります。申請期間内に以下書類をご提出ください。

#### (1)「子どもの心」相談医申請書

#### (2)以下ア)、イ)どちらか片方の書類

#### ア)日本小児科学会専門医証写し（認定期間に申請年10月1日を含むもの）

#### イ)相談医認定審査会が指定する推薦状及び活動歴書

（注）当該書類が必要な場合は別途請求して下さい。

[推薦状見本]

[活動歴書見本]※医師資格取得後6年以上である事。

推薦状	
公益社団法人 日本小児科医会会長 殿	
氏名	_____
上記の者は、小児保健・医療に十分な学識経験を有し、 「子どもの心」相談医として適当と認め、ここに推薦いたします。	
西暦	年 月 日
(証明者)	
施設名称	_____
ご役職	_____
御氏名	_____ 印
<small>注)証明者について ・開業医又は所属長の先生が申請頂く場合は、ご本人以外の日本小児科医会会員の推薦状をご提出下さい。 ・ご勤務医の先生がご申請頂く場合はご所属の医療機関の施設長の先生の推薦状をご提出下さい。</small>	

小児保健・医療の活動歴	
相談医認定審査会専用	
氏名	_____
経歴(大学卒業以降の学歴・職歴の要約)	_____
診療・活動歴	_____
<small>(校長・副校長、今までの活動、今後の活動予定など、子どもの心に関する事もお書き下さい)</small>	

### (3)申請料 5,000 円（うち消費税 10% 455 円）※受領証の写しをご提出ください。



### ③相談医認定審査会による審査

1年に一度の開催となりますので、申請期限は厳守下さい。相談医認定審査会終了時で申請資格が喪失される場合は再度、「子どもの心」研修会 4 日間を修了して頂く必要があります。



### ④理事会の承認



### ⑤「子どもの心」相談医登録

10月1日付で相談医に登録されます。登録された先生にはア)登録証、イ)相談医名簿(都道府県別)、ウ)相談医プレート等、エ)次回更新用書類等を郵送致します。登録期間は5年間となり、以後登録を継続するためには更新登録申請が5年毎に必要となります。

## 【相談医の更新登録について】

### 1. 更新要件について

以下の要件を満たし、更に相談医更新登録申請を頂いた先生の相談医登録を更新しております。

#### (相談医更新要件)

1. 日本小児科医会の正会員であること
2. 「子どもの心」相談医として活動貢献している事
3. 子どもの心に関係する講演会の受講記録が50単位以上ある事
4. 上記3の単位の内、20単位以上を「子どもの心」研修会で取得している事

※登録更新申請書類の審査を経て更新証を交付致します。

※更新申請後の登録期間は5年間となります。

※登録期間中に75歳を超えた相談医は2～4の要件が免除となります。

### 2. 更新申請方法について

以下の書類を更新年4月1日～同年8月5日までに提出し審査料5,000円(うち消費税10%455円)をお振込み下さい。

※登録機関中に75歳を超えた相談医は以下(1)のみを提出し審査料5,000円(同上)をお振込み下さい。

- (1) 更新申請書
- (2) 研修記録簿

※講演会の種類に応じて参加証写しや講演会プログラムが必要となります。次頁に主な講演会の単位数等をご案内しております。

### (3) 活動証明書

[研修記録簿見本]

研修年月日 (西暦)	研修内容 (例:講演会等では、そのタイトルなど)	講演時間 (分)	点数
第...回「子どもの心」研修会	前期 Ⅰ・前期 Ⅱ	/	10点
	後期 Ⅰ・後期 Ⅱ		
第...回「子どもの心」研修会	前期 Ⅰ・前期 Ⅱ	/	10点
	後期 Ⅰ・後期 Ⅱ		
計 点 数 (必須+その他記録で90点以上)			

注: 日本小児科医会子どもの心研修委員会主催の講演会以外に参加証のコピーを必ず添付して下さい。1回につき1回の参加証を添付してコピーしても良い。他に、指定学会以外の講演会につきましては、参加証に加えてプログラムを添付して下さい。(詳細は裏面解説をご覧ください)。尚、記入欄が不足する場合は当該をコピーして下さい。

[活動証明書見本]

活動証明書(別紙2)

「子どもの心」相談医活動記録簿

公益社団法人日本小児科医会 第...期

下記の者は、「子どもの心」相談医として活動貢献していることを証明する。

「子どもの心」相談医氏名: .....

西暦 年 月 日

(証明者)

職 名 姓 名 .....

ご 住 所 .....

調 査 者 .....

印

注)

- ①証明者は、以下の方とさせていただきます。また、署名者はご本人以外でお願ひします。
- ・地区医師会の会長
- ・地区教育委員会の委員長
- ・地区小児科医会の会長
- ・健康診断その他の保健管理に従事している保育所の長又は学校の校長(幼稚園にあっては園長)
- ・勤務医にあってはその他の所属機関の長
- ・その他関係者に準ずる者

②証明書の交付が更新年度(更新年の4月1日)より1年以上の期間となります。

※活動証明書は、ご本人以外の証明者の署名・捺印を取得して頂く書類になります。(証明者とは地区医師会の会長、地区教育委員会の委員長、地区小児科医会の会長、健康診断その他の保健管理に従事している保育所の長又は学校の校長(幼稚園にあっては園長)、勤務医にあってはその所属機関の長、その他これに準ずる者とさせていただきます。)

## 主な講演会の単位数及び申請時の提出書類について

講習会内容	主催	点数	申請方法（提出書類）		
			研修記録簿への記入	参加証の添付	プログラム添付
「子どもの心」研修会	日本小児科医会	10点/1日	●	(不要)	(不要)
思春期の臨床講習会	日本小児科医会	10点	●	(不要)	(不要)
カウンセリング実習	日本小児科医会	10点	●	(不要)	(不要)
「子どもの心」研修会（導入編）※1	日本小児科医会	10点	●	(不要)	(不要)
日本医学会総会	日本医学会	5点	●	●	(不要)
日本小児科学会学術集会	日本小児科学会 ※2	5点	●	●	(不要)
日本小児保健協会学術集会 （旧称；日本小児保健学会）	日本小児保健協会 ※3	5点	●	●	(不要)
日本小児心身医学会学術集会	日本小児心身医学会 ※3	5点	●	●	(不要)
日本小児神経学会学術集会 （旧称；日本小児神経学会総会）	日本小児神経学会 ※3	5点	●	●	(不要)
日本小児精神神経学会	日本小児精神神経学会 ※3	5点	●	●	(不要)
上記以外の子どもの心に関する 研修会		1時間当2点※4 (但し上限5点)	●	●	●※4
主催者より事前に単位申請が あった講演会 ※5		適宜	●	●	(不要)
ご自身で子どもの心に関する ご講演をされた場合		30分以上3点	●	(不要)	●※6
		1時間以上5点	●	(不要)	●※6

(※1) 「子どもの心」研修会（導入編）は「子どもの心」研修会とは別の講演会となります。必須研修会とはなりませんのでご注意ください。

(※2) 学会セミナーや、外来小児科学会、学会地方会は是に含まれません。左記の会は「上記以外の子どもの心に関する研修会」と同様の書類をご用意下さい。

(※3) 地方会は是に含まれません。「上記以外の子どもの心に関する研修会」と同様の書類をご用意下さい。

(※4) 子どもの心に関する演題1時間を2単位として換算します（1時間に満たない演題は原則単位換算ができません）。研修記録簿の記載は原則演題毎にご記入下さい。演題名からその講演が子どもの心に関係する内容なのか否かが判断出来ない場合もございます。その際は、演題名の他に内容詳細の分かる資料や研修会内容を記したメモ等を添付下さい。尚、添付頂くプログラムに講演時間の記載がない場合は、研修記録簿の「講演時間」に研修時間を必ず記入して下さい。

(※5) 単位申請のあった講演会一覧を [http://www.jpa-web.org/qualification\\_system.html](http://www.jpa-web.org/qualification_system.html) に掲載しております。詳細はこちらをご覧ください。

(※6) プログラムではなく、講演依頼書類等でも結構です。講演内容及び講演時間の確認が出来る資料を添付して下さい。

